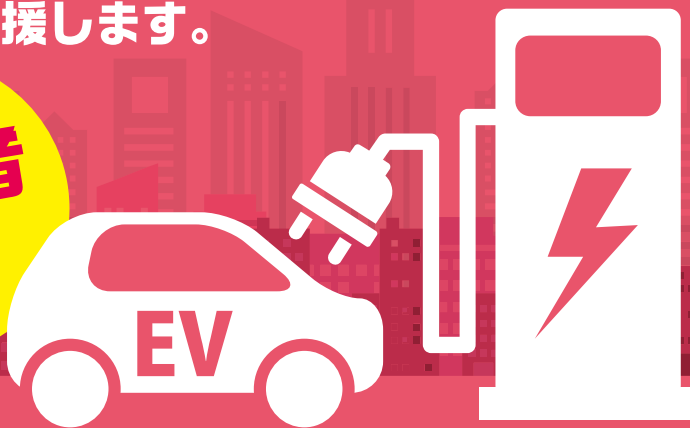


充電設備普及促進事業

東京都は、電気自動車等の普及促進に向けて、充電設備の導入を支援します。

事業者
向け



事業期間

令和12年度まで(年度ごとに受付期間を設けます。)

概要

東京都内の事務所・工場・商業施設等において、電気自動車等の充電設備を設置する方に対して、経費の一部を助成します。

助成対象者

東京都内の施設等(下表参照)に事業用として設置する充電設備の所有者
(法人、個人事業主及びリース事業者等)

助成対象
となる
施設等

種 別

主な建物用途の例

公共用充電

- 商業施設
- 遊戯施設
- 宿泊施設
- 公共施設
- 観光施設
- 時間貸し駐車場 等

非公共用充電

- 事務所・工場 等
- 月極駐車場 等

助成対象
設備・要件

- ① 電気自動車等に充電するための設備であること。
- ② 経済産業省の「グリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」で補助金交付対象として承認された設備であること。
- ③ 新品であること。

申請に
ついて

- ① 国の補助金を併用する場合
工事が完了し、国の額の確定通知書を受領してから、申請フォームより交付申請(工事・支払完了から1年以内)
- ② 国の補助金を併用しない場合
工事開始前に申請フォームより交付申請

お問合せ先・申請先



クール・ネット東京

公益財団法人 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)都市エネ促進チーム

東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル TEL / 03-5990-5159

受付時間 / 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く。) 9:00～17:00(12:00～13:00を除く。)

URL / <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/all-evcharge>



詳細はクール・ネット東京ホームページでご確認ください。

充電設備の導入にかかる費用の助成額※1		
設備種別	設備購入費※2	設置工事費※2
超急速充電設備 (出力90kW以上)	全額 (機種ごとの上限あり) 【蓄電池付き充電設備の場合】 上記金額+335万円	上限 8万円/kW 【公道へ設置の場合】 左記金額+900万円 【大規模事業所へ設置の場合】 左記金額+150万円
急速充電設備 (出力10kW以上)		上限 6.2万円/kW 【公道へ設置の場合】 左記金額+900万円 【大規模事業所へ設置の場合】 左記金額+150万円
普通充電設備 V2H充放電設備 充電用コンセントスタンド	半額 (機種ごとの上限あり)	1基目 上限135万円 2基目～ 上限68万円/基 【機械式駐車場へ設置する場合】 1基目 上限171万円 2基目～ 上限86万円/基
充電用コンセント		1基目 上限95万円 2基目～ 上限48万円/基 【機械式駐車場へ設置する場合】 1基目 上限171万円 2基目～ 上限86万円/基
V2B充放電設備※3	1基設置 半額(上限125万円) 2基設置 3/4(上限187.5万円/基) 3基以上設置 全額(上限250万円/基)	1基設置 半額(上限62.5万円) 2基設置 3/4(上限93.7万円/基) 3基以上設置 全額(上限125万円/基)

※1 助成額は消費税その他助成対象外経費を除いた金額です。
※2 国補助金を併用する場合は、その交付金額を差し引いた額が上限額となります。
※3 設置するV2B充放電設備基数以上の電気自動車を用いている場合に限り。また、V2B充放電設備用のエネルギー管理設備の導入が必須要件となります。

オプション 助成対象経費と助成額	
受変電設備改修費	上限435万円
遠隔制御用エネルギー管理設備導入費	上限30万円
通信機能付き充電設備導入上乗せ補助	超急速・急速 +10万円/基 上記以外の機種 +3万円/基
先行配管工事	上限7万円/区画 機械式駐車場へ設置する場合 上限30万円/区画
既設充電設備の撤去費	超急速 半額(上限100万円/基) 急速 半額(上限75万円/基) 上記以外の機種 半額(上限25万円/基)
V2B充電設備用エネルギー管理設備導入費	1基設置 半額(上限15万円) 2基設置 3/4(上限22.5万円/基) 3基以上設置 全額(上限30万円/基)
機械式駐車場パレット更新費	上限140万円/区画

東京都のZEV車両助成との同時申請

東京都のZEV車両助成事業との同時申請で、充電設備設置後の事後申請ができます。

普通充電設備 V2H充放電設備 充電用コンセントスタンド	設備購入費 全額 (機種ごとの上限あり) 設置工事費 定額20万円	充電用コンセント	設備購入費 全額 (機種ごとの上限あり) 設置工事費 定額10万円
------------------------------------	--	----------	--

公共用充電設備の運営にかかる費用の助成額※1			
設備種別	保守費等	電気基本料金※2	土地の使用に要する経費
超急速充電設備	上限40万円/基 (設置後3年間まで)	上限334万円/基 (設置後8年間まで)	上限62万円/基 (設置後8年間まで)
急速充電設備		上限66万円/基 (設置後8年間まで)	
普通充電設備 (定格出力6kW以上)	—	—	

※1 充電設備普及促進事業に申請した方が助成対象となり、「充電設備運営支援事業」での助成となります。
※2 電気基本料金の助成額のうち1/2は再生可能エネルギーの電力割合に応じて助成します。